

被保険者の	記号		記入日	令和 年 月 日	※この用紙は申請する高校生以上の家族1人に対し1枚必要になります。	
	番号		氏 名		退職した会社について (課税証明書等に給与収入が計上されている方で、既に退職した場合に記入。転職も含む)	会社名 : () 連絡先 : (TEL) 退職年月日 : 令和 年 月 日 退職の理由(以下該当する項目に ○ をつけてください) 転職、結婚、出産予定、育児、定年退職、契約満了、普通解雇、整理解雇、休職満了、傷病の療養、主婦(夫)になる、介護、転居、通学、その他(具体的に) ※「その他」において「自己都合」または「一身上の都合」は不可とします。
申請対象者(被扶養者にしたい)家族氏名		生年月日・年齢		続柄	雇用保険各種給付の受給状況	
		昭和 平成 令和 年 月 日 歳			離職後または雇用保険資格喪失後1年以内の方、各種給付金※の受給中・受給予定または受給延長中・延長予定の方は記入してください。	
職業または学年		同居・別居の類別		1. 受給しない 2. 受給期間延長中・延長申請予定 3. 受給中 4. 既に受給終了した(令和 年 月 日 終了) 5. 受給を途中で取り止める(理由:) 6. 雇用保険未加入であった。雇用保険料が給与控除されていない。 7. 待期および受給制限期間中であるが、その期間経過後に受給する。 8. 待期および受給制限期間中であるが、その期間経過後に受給期間延長する。		
		1. 同居 2. 被保険者が社命での単身赴任による別居 3. その他の別居(理由:)		※各種給付金とは? ・失業給付金(基本手当等) ・一般教育訓練給付金 ・専門実践教育訓練給付金 ・教育訓練支援給付金 ・高齢求職者給付金		
申請理由	1. 被保険者の新規取得 (入社・契約変更) 2. 被保険者の再雇用 3. 被保険者の任意継続 4. 結婚 5. 申請対象者(家族)の退職 6. 申請対象者(家族)の収入減少 7. 申請対象者の契約変更(短時間へ) 8. 雇用保険(失業給付)の受給終了 9. その他()					
直近まで加入していたまたは加入中の健康保険	1. 国民健康保険(自治体扱い) 2. 協会けんぽ 3. 共済組合 4. 他の健康保険組合(組合名:) 加入期間中の種別 1. 被保険者 2. 被扶養者 5. 西武健康保険組合(従業員・被扶養者) 6. 現在 無保険である。					
現在、健康保険任意継続制度に加入していますか?	1. はい 2. いいえ					
前々年(1月~12月)の収入	1. あり 2. なし 3. 勤務先を退職した 4. 転職した					申請対象者との別居について
前年1月~現在までの収入	1. あり 2. 一切なし 3. 勤務先を退職した 4. 転職した					被保険者の方と申請対象者の方が別居している場合に回答してください。 その方に、仕送りを行っていますか? ※「被保険者が人事異動による単身赴任中」且つ「申請対象者が18歳未満(高校卒業前)」の場合は回答不要です。 1. 仕送りを行っている 2. 仕送りを行っていない⇒理由:() 3. 特別養護老人ホーム、養護施設、グループホーム等に入居している
内訳	①. 給与収入(パート、アルバイト) ②. 年金収入(老齢年金、障害年金、遺族年金、企業年金、他:) ③. 各種保険給付(雇用保険各種給付、傷病手当金) ④. 自営業収入(具体的に) ⑤. その他[不動産売買・賃貸、投資売買、配当、請負、委託、利子 他] (具体的に)					扶養義務者の有無 (被保険者(従業員)の方以外にそのご家族を扶養する立場にある方)
申請対象者を被保険者の所属会社に税法上の被扶養者として届出していますか?	1. 届けている 2. 届けていない⇒理由: () ※「税法上の被扶養者」とは、一般的に給与年収が103万円以内の方を示します。 健康保険被扶養者の認定基準年収(130万円等)とは異なります。					申請対象者(家族)を、被保険者の方以外で扶養すべき義務のある方 (「子」の場合は配偶者、「親」の場合は兄弟姉妹等)はいいますか? 1. いる……氏名・続柄() 2. いない…理由:()

裏面の必要書類一覧表もくじをご覧ください、ご自身が該当する一覧表から必要書類をそろえてご提出ください。

必要書類一覧表 もくじ

西武健康保険組合

申請される続柄の方と年齢・学年・収入に応じた添付書類一覧表を参照していただき、必要な添付書類をご用意ください。

2022. 01

申請する家族の続柄	現在年齢・学年	過去2年前の1月1日から 申請時までの収入の有無 (非課税収入も含む)	必要書類一覧表コード
75歳以上 (後期高齢者該当)		⇒	後期高齢者制度強制加入のため加入(認定)できません。
配偶者 (妻・夫、内縁関係を含む)	74歳以下※	一切なし	①
		ある	②
子 (養子縁組していない「妻の子」は、同居および住民票上での同一世帯でない場合は加入(認定)できません。)	新生児の出生	⇒	③
	0歳(出生以外)～中学生以下	⇒	④
	高校生以上の子 (中学卒業以上)	一切なし	⑤
		ある	⑥
父母	74歳以下※	一切なし	⑦
		ある	
義父母	74歳以下※	一切なし	⑧
		ある	
兄弟姉妹・孫・その他	0歳～74歳※	一切なし	⑨
		ある	

※74歳以下であっても、65歳以上で且つ後期高齢者医療広域連合での障害認定を受けて、後期高齢者医療制度の被保険者となっている方は、その資格が優先されるため、健康保険の被扶養者として加入することはできません。

収入の種類(一例)	収入の詳細
給与収入	給与、賞与、通勤手当(非課税分含む)、介護・看護改善加算手当、休業補償、その他非課税手当
年金	老齢年金、障害年金(非課税)、遺族年金(非課税)、寡婦年金(非課税)、企業年金 等
給付金(非課税)	雇用保険による各種給付金(失業、再就職、教育訓練、育児休業等、高年齢)、健保傷病手当金、労災休業補償給付
補助金	持続化給付金、協力金等
事業所得、営業所得等	売上一経費(減価償却費・修繕費・接待交際費など申告年度または事業に直接無関係な経費は控除除外。損益通算は不可)
満期保険金、株式譲渡益	(収入・売却額)－(掛金・事務手数料・買付額)の差額利益 (損益通算は不可)